

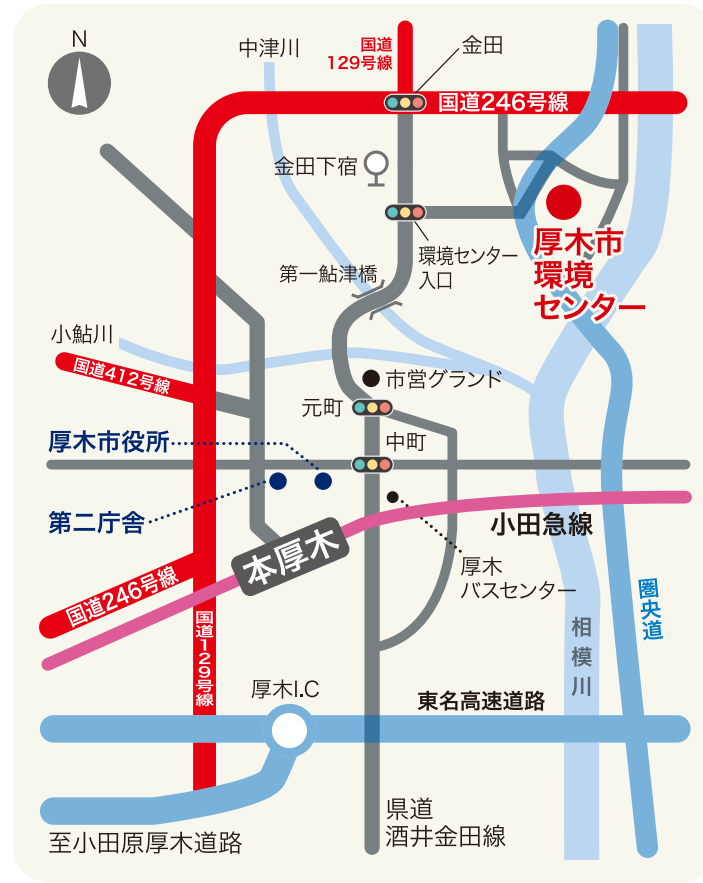
# 資源とごみの出し方についての各種お問い合わせは

## 環境センター

所在地: 〒243-0807  
厚木市金田1641-1

電話: 046-225-2790  
(8:30~17:15)

※月曜日や連休明けは、電話が集中するため、つながりにくい場合があります。



### ●環境センターへの持込み

- 持込みができる ・粗大ごみ 1点 500円(要予約)
- ごみの種類 ・特定粗大ごみ 1点 1,000円(要予約)
- ・せん定枝等(落ち葉、雑草を含む)無料(予約不要)

**休館日** 日曜日、第1・第3土曜日、年末年始、施設点検日など  
休館日は広報、ホームページなどでお知らせします。  
※3月、4月、12月(年末を除く。)は全ての土曜日を開館します。

**受付時間** 8:30~12:00、13:00~16:30 ※30分刻みの予約制です。

**注意事項** ○粗大ごみ・特定粗大ごみは事前の予約が必要です。インターネットから予約ができます。



○持込み時に市内在住を証明できる免許証などをご提示ください。  
なお、他の方に持込みを依頼する場合は、事前に環境センターまでご相談ください。

持込みは粗大ごみとせん定枝だけだよ。



# 資源とごみの正しい出し方 家庭用ガイドブック



## 我が家の収集日

もえるごみ ○○ 曜日

雑がみ	缶類
新聞・雑誌・紙パック	びん類
段ボール	ペットボトル
布類	廃食用油
プラスチック製容器包装	もえないごみ
○ 曜日	○ 曜日

お住まいの地域の収集日を記入してお使いください  
分からないことは環境センターへ聞いてみよう!

## もくじ

- ごみ減量・資源化五か条 ..... 1
- 全地区の収集日程 ..... 3
- ごみ減量・資源化のキーワード ..... 5
- 食品ロス削減への取り組み ..... 6
- 資源とごみの出し方
  - もえるごみ ..... 7
  - もえないごみ ..... 8
  - 紙類(雑がみ) ..... 9
  - 紙類(新聞・雑誌・紙パック) ..... 11
  - 紙類(段ボール) ..... 12
  - 布類 ..... 12
  - プラスチック製容器包装 ..... 13
  - 缶類 ..... 15
  - びん類 ..... 16
  - ペットボトル ..... 17
  - 廃食用油 ..... 18
- 粗大ごみ ..... 19
- 市で処理できないもの ..... 20
- 事業系ごみ ..... 21
- せん定枝 ..... 22
- 小型家電 ..... 23
- 光学ディスク ..... 24
- 在宅医療ごみ ..... 24
- 資源とごみのゆくえ ..... 25
- 家電製品・パソコン ..... 27
- 二輪車・消火器・充電式電池 ..... 28
- 厚木市からのお願い ..... 29
  - 不法投棄
  - 資源の持ち去り
  - 犬や猫などの動物死体 ..... 30
  - 愛の一声ごみ収集 ..... 30
- 「資源とごみの出し方」マナーや注意点 ..... 31
- 資源とごみ分け方・出し方ガイド(五十音順) ..... 33

厚木市  
令和6年2月発行

# ゴミ減量・資源化五か条

ごみ減量・資源化五か条	全地区	ごみ減量・資源化のキーワード	資源とごみの出し方	市で処理できないもの	せん定枝事業系ごみ	在宅医療ごみCD・DVD小型家電	資源とごみのゆくえ	消火器・電池二輪車	不法投棄・資源の持ち去り	資源とごみ分け方・出し方ガイド
-------------	-----	----------------	-----------	------------	-----------	------------------	-----------	-----------	--------------	-----------------

## その①「分別」



コンビニで買って食べた後のごみ(弁当の食べ残し、弁当のパック、ビールの空き缶、ポテトチップの空き袋)・・・面倒くさいからコンビニのレジ袋にまとめて入れて、明日のもえるごみの日に出しちゃえばいいかな・・・?

**ダメ!**  
もえるごみは弁当の食べ残しだけでいいよ。その他は全部資源! それぞれをきちんと分別できる箱や袋を用意して、資源として出してね。



**ポイント**  
ごみ減量・資源化の基本は「分別」です。一人の小さな努力が大きなごみ減量・資源化につながります。「面倒だな」と思わずに、分別にご協力ください。

## その②「雑がみ」



おやつチョコレートの空き箱、工作で使った画用紙の端切れ・・・みんな燃えるよね? もえるごみの日に出せばいいんだよね??

**ダメ!**  
空き箱や画用紙は「雑がみ」でリサイクルできるんだ! 「紙類・布類」の日に資源として出してね。



**ポイント**  
ちらしや包装紙、空き箱、ダイレクトメールなどは「雑がみ」です。不要な紙袋に入れて、「紙類・布類」の日に出してください。(→P9)

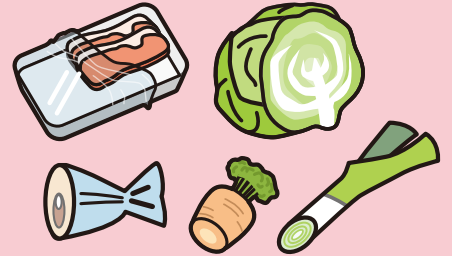
## その④

### 「使いキリ・食べキリ・水キリ」



冷蔵庫の中に使っていない食材が残っているなあ・・・もう食べないからそのまま捨てちゃおうかな・・・?

**ダメ!**  
生ごみは家庭ごみの半分近くを占めているんだよ。なんで残るほど買っちゃったの? 買うときは食べ切れるだけ! 残りは工夫して使い切ってね。



生ごみってそんなに多いんだ! そういえばシンクの三角コーナーの生ごみ・・・いつも面倒くさいからすぐにそのまま捨てちゃってるけど、よく水を切ったらごみが減るのかなあ・・・?

**そう!**  
生ごみの約80%は水分なんだ。水キリの少しの間が大きなごみ減量につながるよ。

**ポイント**  
生ごみは、環境センターで焼却しているごみの約50%(令和4年度 湿重量ベース)を占めています。生ごみ減量のカギは、「使いキリ」「食べキリ」「水キリ」です。(→P5)

## その⑤「せん定枝」



ふう・・・ようやく庭の草むしりと垣根のせん定が終わったよ・・・(汗)  
ええと・・・お母さん! これはまとめてもえるごみで出せばいいんだよな??

**ダメ!**  
雑草やせん定枝は資源再生センターで資源として回収してくれるんだ。電話をすればうちまで取りに来てくれるから、束ねるか袋に入れてまとめてね。



**ポイント**  
せん定枝の資源化はまだ進んでいません。(環境センターで焼却しているごみの約8%(令和4年度 湿重量ベース))せん定枝は市から委託を受けた資源再生センターが無料で戸別収集しており、電話1本でご自宅まで取りに伺います。せん定枝の資源化にご協力ください。(→P22)

## その③「プラスチック製容器包装」



ポテチ・・・ポップコーン・・・スナック菓子たくさん食べた! 太っちゃうかな・・・? えいっと・・・空き袋はまとめてもえるごみでいいんだよな??

**ダメ!**  
マークがついてるでしょ? マークがあつたらプラスチック製容器包装だよ! プラスチック製容器包装の日に資源として出してね。



**ポイント**  
マークがあつたらプラスチック製容器包装で出してください。(→P13)

ごみ減量・資源化五か条	全地区	ごみ減量・資源化のキーワード	資源とごみの出し方	市で処理できないもの	せん定枝事業系ごみ	在宅医療ごみCD・DVD小型家電	資源とごみのゆくえ	消火器・電池二輪車	不法投棄・資源の持ち去り	資源とごみ分け方・出し方ガイド
-------------	-----	----------------	-----------	------------	-----------	------------------	-----------	-----------	--------------	-----------------

# 全地区の収集日程

## 〈祝日も収集します!〉

- 収集日の朝8時30分まで
- 前日の夜出しや収集後の後出しはルール違反です。(→P31)
- 通勤途中などで他地区のごみ集積所には出せません。(→P31)
- 決められた曜日に出してください。
- 事業所や店舗、個人商店、飲食店などから出た資源とごみは、家庭用のごみ集積所には出せません。(→P21)
- 違う種類の資源は同じ袋には入れないでください。(→P31)
- もえるごみは必ず透明

で決められたごみ集積所に出してください。(→P32)

の後出しはルール違反です。(→P31)

のごみ集積所には出せません。(→P31)

てください。

飲食店などから出た資源とごみは、家庭用のごみ集積所には出せません。(→P21)

袋には入れないでください。(→P31)

・半透明の袋に入れて口をしっかり結んでください。

収集区域	月	火	水	木	金	土日
厚木北 厚木南	もえるごみ 	紙類・布類 プラスチック製容器包装 	収集は ありません	もえるごみ 	缶類・びん類・ ペットボトル・廃食用油 もえないごみ ガラス類 金物類 	収集は ありません
松枝・元町・東町・寿町・水引・厚木町・中町・栄町・田村町・厚木・吾妻町・幸町・泉町・旭町・南町・温水の一部(ひばり自治会) 船子の一部(ひばり自治会)・岡田の一部(厚木岡田団地自治会)・恩名の一部(ゴールドリーフ)						

収集区域	月	火	水	木	金	土日
南毛利 玉川 森の里	もえるごみ 	缶類・びん類・ ペットボトル・廃食用油 もえないごみ ガラス類 金物類 	紙類・布類 プラスチック製容器包装 	もえるごみ 	収集は ありません	収集は ありません
戸室・恩名(ゴールドリーフを除く)・愛名・温水(ひばり自治会を除く)・温水西・長谷・毛利台・七沢・小野・岡津古久・森の里 森の里若宮・森の里青山						

収集区域	月	火	水	木	金	土日
南毛利南 緑ヶ丘	もえるごみ 	収集は ありません	缶類・びん類・ ペットボトル・廃食用油 もえないごみ ガラス類 金物類 	もえるごみ 	紙類・布類 プラスチック製容器包装 	収集は ありません
船子(ひばり自治会を除く)・愛甲・愛甲東・愛甲西・緑ヶ丘・王子2~3丁目						

収集区域	月	火	水	木	金	土日
相川	もえるごみ 	収集は ありません	紙類・布類 プラスチック製容器包装 	もえるごみ 	缶類・びん類・ ペットボトル・廃食用油 もえないごみ ガラス類 金物類 	収集は ありません
岡田(厚木岡田団地自治会を除く)・酒井・戸田・下津古久・上落合・長沼						

収集区域	月	火	水	木	金	土日
依知北	収集は ありません	もえるごみ 	紙類・布類 プラスチック製容器包装 	缶類・びん類・ ペットボトル・廃食用油 もえないごみ ガラス類 金物類 	もえるごみ 	収集は ありません
上依知・猿ヶ島・山際・下川入・関口の一部(小平自治会)						

収集区域	月	火	水	木	金	土日
依知南 荻野	缶類・びん類・ ペットボトル・廃食用油 もえないごみ ガラス類 金物類 	もえるごみ 	紙類・布類 プラスチック製容器包装 	収集は ありません	もえるごみ 	収集は ありません
関口(小平自治会を除く)・中依知・下依知・金田・上荻野・中荻野・下荻野・鳶尾・まつかげ台・みはる野						

収集区域	月	火	水	木	金	土日
睦合北 小結	紙類・布類 プラスチック製容器包装 	もえるごみ 	収集は ありません	缶類・びん類・ ペットボトル・廃食用油 もえないごみ ガラス類 金物類 	もえるごみ 	収集は ありません
棚沢・三田・三田南(田園自治会を除く)・飯山・上古沢・下古沢・宮の里・飯山南						

収集区域	月	火	水	木	金	土日
睦合南 睦合西	収集は ありません	もえるごみ 	缶類・びん類・ ペットボトル・廃食用油 もえないごみ ガラス類 金物類 	紙類・布類 プラスチック製容器包装 	もえるごみ 	収集は ありません
妻田東・妻田西・妻田南・妻田北・三田南の一部(田園自治会)・及川・林・王子1丁目						

### インフォメーション

カラスよけネット、折りたたみ式収納枠をご希望の方は自治会等を通して環境センターまで申請してください。  
046-225-2790



ごみ集積所の  
新設・移転・廃止は...

利用者の皆さんでよく相談して、自治会長等を通して環境センターに申請してください。

ごみ減量・資源化五か条

全地区収集日程

ごみ減量・資源化のキーワード

資源とごみの出し方

市で処理できない粗大ごみ

せん定枝・事業系ごみ

在宅医療ごみ・CD・DVD・小型家電

資源とごみのゆくえ

消火器・電池・二輪車

不法投棄・資源の持ち去り・こんな時どうする?

資源とごみ出し方ガイド

ごみ減量・資源化五か条

全地区収集日程

ごみ減量・資源化のキーワード

資源とごみの出し方

市で処理できない粗大ごみ

せん定枝・事業系ごみ

在宅医療ごみ・CD・DVD・小型家電

資源とごみのゆくえ

消火器・電池・二輪車

不法投棄・資源の持ち去り・こんな時どうする?

資源とごみ出し方ガイド

# ごみ減量・資源化のキーワードは3つのRと3つのキリ

## 3つのR

### Reduce (リデュース:減らす)

出てくるごみをできるだけ減らしてね!



レジ袋をもらわずにエコバッグでお買い物

過剰包装は断る



量り売りで必要量だけお買い物

使い捨て商品はできるだけ使わない



### Reuse (リユース:再使用)

使える物は繰り返し使ってね!



修理できるものは修理して使う

フリーマーケット

まだ使える!フリーマーケットやリサイクルショップの活用

### Recycle (リサイクル:再生利用)

資源として再生利用できるように分別してね!



ペットボトル 牛乳パック

分別ルールをきちんと守る

お店の店頭回収の利用

## 3つのキリ

### 使いキリ

食材は必要な量だけ買って、使い切ってね!



冷蔵庫をチェック!

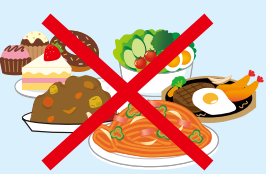
買いすぎない



アレンジして使い切る

### 食べキリ

食べ物を大切に!残さず食べてね!



必要な量だけ作って残さず食べる



世界の中には満足に食べられない人々もたくさんいます

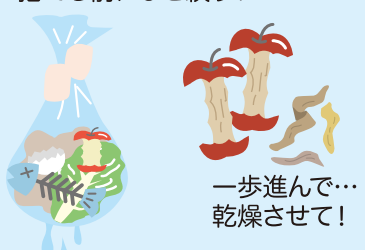
### 水キリ

生ごみの80%は水分だよ!しっかり水キリをしてからもえるごみに出してね!



捨てる前にひと絞り!

野菜くずはできるだけぬらさずに...



一歩進んで...乾燥させて!

# 食品ロス削減への取り組み

## 家庭用生ごみ処理機の購入費補助

「家庭用生ごみ処理機」とは、家庭から日常的に生じる食べ残しや調理くずなどの食品廃棄物を微生物の力や加熱乾燥などにより減量・資源化させる機器などです。



堆肥

### 補助金額

補助金額は、本体価格の4/5で、1台当たり2万円を上限とします。

※ディスポージャーや環境衛生上支障をきたすものについては補助対象外となります。  
※消費税額は、自己負担となります。

### 申請方法等

購入日から1か月以内に交付申請書に領収書を添えて提出してください。

1世帯当たり2台までの補助が可能です。補助対象機器が不明な場合など、詳細は環境事業課にお問い合わせください。046-225-2793

## フードバンク事業

市内の団体「フードバンクあつぎ」が、食品ロスを少しでも減らすため、食べきれない食品を回収し、必要な家庭に無償で提供するフードバンク事業を行っています。

### 食品の定期回収及び配布

毎週水曜日、毎月第3日曜日に実施  
回収及び配布場所：厚木市中町1-8-10

～寄付して欲しいもの(例)～



詳細は、フードバンクあつぎにお問い合わせください。  
(平日: 10時~15時 080-6602-2163)



③希望者への配布  
必要な家庭等に食品を配布します。

①食品回収  
1.賞味期限が1か月以上ある  
2.常温保存ができる  
3.未開封である

②配布準備  
必要な方へ配布するための準備をします。

# もえるごみ

混ぜればごみ!! 分ければ資源!!  
一辺の長さが50cm以上のものは粗大ごみだよ!!  
透明・半透明の袋に入れて口をしっかり結んでね!!



<p><b>生ごみ・野菜くず</b></p> <p>生ごみには多くの水分が含まれているよ。水キリをしてね!! (→P5)</p>	<p><b>革製品</b></p>
<p><b>ゴム・ビニール製品</b></p>	<p><b>乾燥剤・保冷剤</b></p> <p>乾燥剤 DO NOT EAT</p>
<p><b>ぬいぐるみ・人形</b></p>	<p><b>プラスチック製品</b></p> <p>※プラスチック製容器包装ではない発砲スチロールを含む。</p>
<p><b>写真・使用したティッシュペーパー</b></p>	<p><b>衛生用品(紙おむつなど)</b></p> <p>※汚物はトイレに流してください。</p>

# 豆知識

## 雑がみ専用の入れ物を置こう!

不要になった紙袋や封筒に雑がみを入れる  
もえるごみの中には「雑がみ」(→P9)が多く混入しています。  
**分別して紙資源として出せばまた紙製品に生まれ変わります!**



## 食品は計画的な購入と消費を!(→P5)

消費できる量を購入し、消費・賞味期限を常にチェックする  
もえるごみの中には「手つかず食品」が約9%混入しています。  
**もったいない!**

## 生ごみは水キリを!(→P5)

「ひとしぼり」で「臭い」も「ごみ」も少なくなる  
水分はごみを重くするだけでなく「悪臭」や「腐敗」の原因です。  
**水キリでこれらをカット!**



# もえないごみ

資源とごみのゆくえを  
チェックしよう。(→P25~26)



<p><b>ガラス類</b></p> <p><b>コップ</b></p> <p><b>使い捨てカイロ</b></p> <p>※袋はプラスチック製容器包装</p> <p><b>割れたびん</b></p>	<p><b>陶磁器</b></p> <p><b>鏡</b></p>	<p><b>金物類</b></p> <p><b>なべ</b></p> <p><b>ハンガー(針金)</b></p> <p><b>刃物</b></p>	<p><b>傘</b></p> <p>※50cm以上のものでも出せます。</p> <p><b>掃除機</b></p> <p>※50cm以上のものでも出せます。</p>	<p><b>時計</b></p> <p>※電池は取り外してください。</p> <p><b>電気製品</b></p> <p>※50cm未満のもの出せます。</p>
--	-----------------------------------	--	---	--

割れた「せともの」「ガラス」「刃物」は危ないから紙などで包み「キケン」で書いて集積所に出してね!!



分別できるところまで分別してね!!

# 有害物が含まれるもの

<p><b>乾電池</b></p> <p>ボタン電池と充電式電池は市で処理できないので家電販売店などの回収BOXに戻してね!! (→P28)</p>	<p><b>ガスライター</b></p> <p>※中身は必ず使い切ってください。</p>	<p><b>蛍光管・電球</b></p>	<p><b>水銀を使用した体温計・温度計・血圧計</b></p>
--	--	----------------------	----------------------------------

## ※水銀について

水銀は人への毒性が強い有害物であり、我が国では、過去に水俣病による健康被害を引き起こしました。国際場で、地球規模での水銀汚染の防止を目指す「水銀に関する水俣条約」が採択され、我が国は平成29年(2017年)8月に条約が発効しました。市では、水銀が含まれる廃棄物について、今後も分別回収を推進していきますので、皆様のご協力をお願いいたします。

# 紙類(雑がみ)



資源とごみのゆくえを  
チェックしよう。(→P25~26)



## 【雑がみとは】

新聞、雑誌、段ボール、紙パックのいずれの区分でもない紙を「雑がみ」と言います。  
(例)お菓子の箱、包装紙、ティッシュペーパーの外箱、トイレトペーパーの芯、封筒、はがきなど

## ■出せるもの 「紙類・布類」の日に出してください

### ●お菓子や食品の箱

外装フィルムは取り除き「プラスチック製容器包装」の日に出してください。

### ●包装紙・ティッシュペーパーの外箱

ビニール部分は取り除き「プラスチック製容器包装」の日に出してください。

### ●トイレトペーパーの芯、封筒、はがき

封筒の窓部分(セロハン)は取り除き「もえるごみ」の日に出してください。

### ●タバコの箱

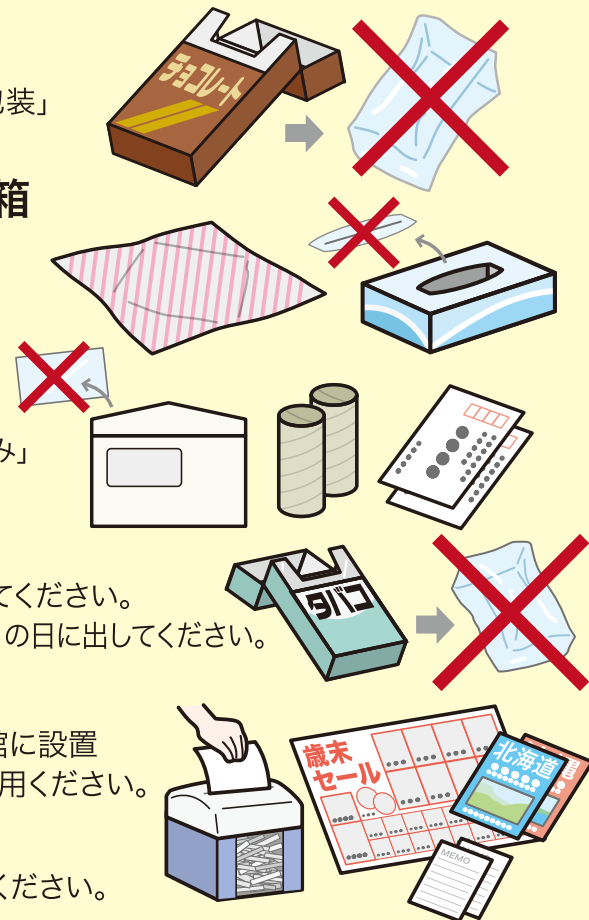
アルミ部分は取り除き「もえるごみ」の日に出してください。  
外装フィルムは取り除き「プラスチック製容器包装」の日に出してください。

### ●シュレッダーで裁断した紙

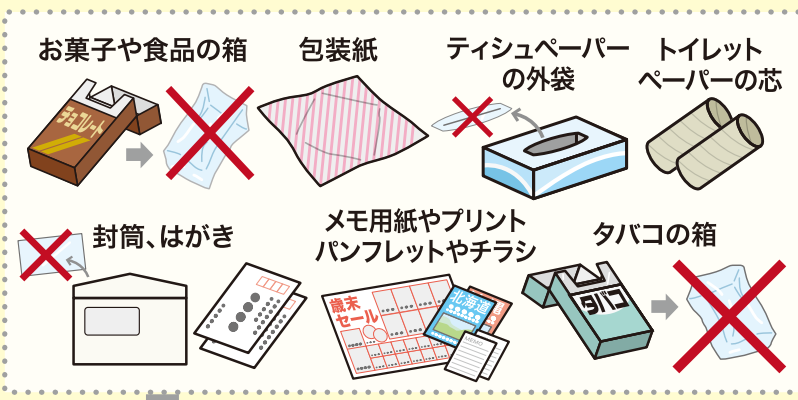
シュレッダーは環境センターや市内の全公民館に設置されています。個人情報に気になる場合はご利用ください。

### ●メモ用紙やプリント、チラシ

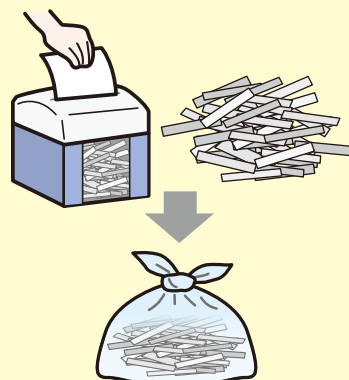
のり付き付せん紙は「もえるごみ」の日に出してください。



## ■正しい出し方 紙袋に入れて出してください



### シュレッダーで裁断した紙



※不要になった紙袋などを使用してください。また、風で飛ばないように、開口部はひもではばるかホチキスなどで留めてください。

※シュレッダー紙は、透明・半透明の袋で雑がみとは別の袋で出してください。(紙繊維が切断されているため、雑がみとはリサイクルの工程が異なるため)

もえるごみの中に混入している資源のうち、  
最も多いものが紙類です。  
きちんと分別し、みんなでごみを減らしましょう!

## ■出せないもの 「もえるごみ」の日に出してください

### ●カバンや靴の詰物、緩衝材など(昇華転写紙※)

昇華転写インクで印刷された紙。  
リサイクルすると、時間の経過とともに紙の表面にシミができてしまう。  
※捺染紙、アイロンプリント紙のこと。  
熱と圧力で布などに絵柄などを印刷させるもの。

### ●圧着ハガキ

### ●点字印刷物、各種カードなど(感熱製発泡紙)

熱を加えると凹凸になる特殊な紙。  
リサイクルすると、紙の表面に凹凸ができてしまう。

### ●FAX用紙、レシートなど(感熱紙)

熱を感知して印字する紙のこと。爪を立てると黒くなる。  
リサイクルの工程で熱を加えると、紙に色が出てしまう。

### ●石鹸、線香、洗剤の箱など(臭いのついた紙)

リサイクルしても完全に脱臭できず、紙に臭いが残ってしまう。



## 次の雑がみもリサイクルできないので 「もえるごみ」の日に出してください

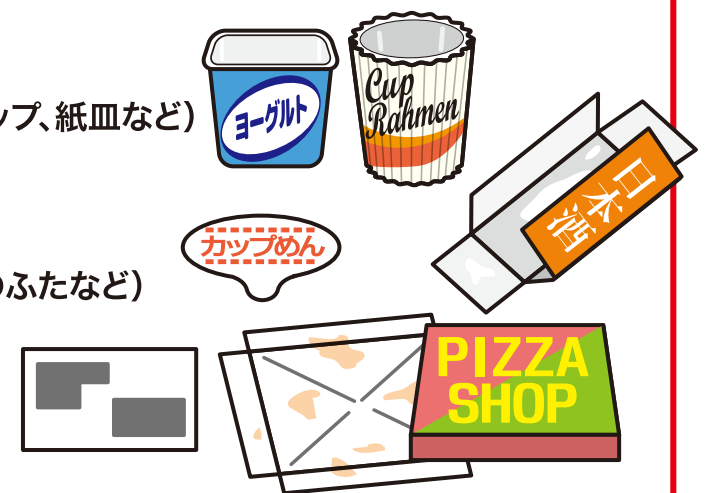
### ●防水加工された紙

(ヨーグルトやカップ麺の容器、紙コップ、紙皿など)

### ●アルミコーティングされた紙

(酒やジュースの紙パック、カップ麺のふたなど)

### ●カーボン紙、ワックス加工紙、汚れた紙



# 紙類(新聞・雑誌)

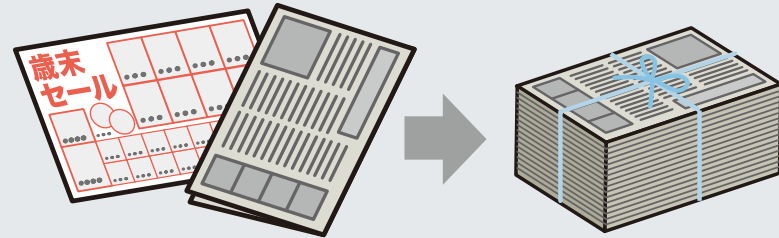


## 新聞の正しい出し方(折込広告を含む)

新聞と折込広告を一緒にしてひもでしばって出してください。

### 【注意】

汚れがひどいものは資源になりません。「もえるごみ」の日に出してください。

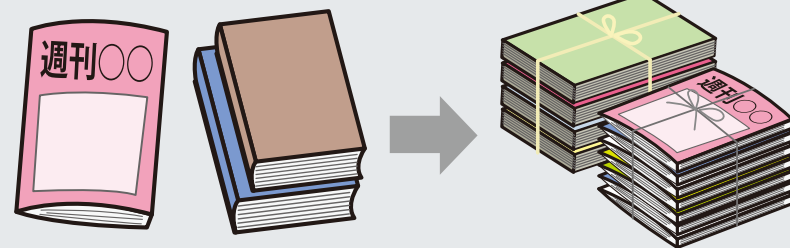


## 雑誌、本の正しい出し方(週刊誌、月刊誌、教科書、パンフレットなど)

ひもでしばって出してください。ホチキスなどを取り除く必要はありません。(ホチキスは、リサイクルする過程で取り除かれます)

### 【注意】

汚れがひどいものは資源になりません。「もえるごみ」の日に出してください。



# 紙類(紙パック)



## 紙パックの正しい出し方(牛乳パックなど)

洗って切り開き、乾かしてひもでしばって出してください。

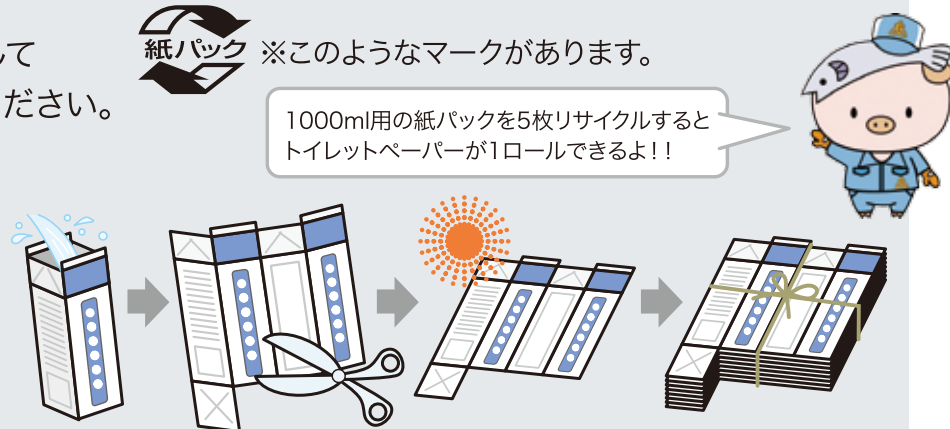


※このようなマークがあります。

1000ml用の紙パックを5枚リサイクルするとトイレットペーパーが1ロールできるよ!!

### 【注意】

内側がアルミコーティングされたものは、資源になりません。「もえるごみ」の日に出してください。

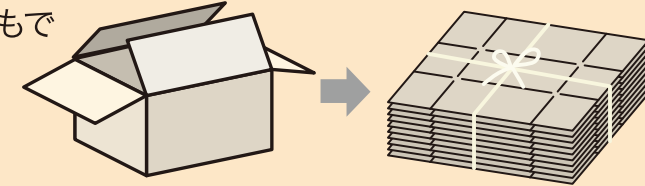


# 紙類(段ボール)



## 段ボールの正しい出し方

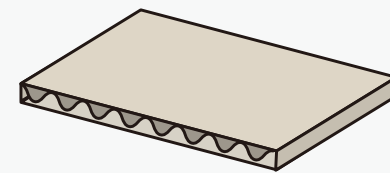
1m以下程度にたたんでひもでしばって出してください。



### 【注意】

汚れがひどいものは資源になりません。50cm未満に切断してから「もえるごみ」の日に出してください。ビニール加工などがしてある段ボールも「もえるごみ」の日に出してください。

【段ボールとは】断面が波状のもの



ダンボール

※このようなマークがあるものもあります。

# 布類



東南アジアなどの海外で再使用されるよ!! (→P25)

## 布類の正しい出し方(衣類やコート類、タオルなど)

布類とは次のようなものをいいます。



ワイシャツ・Tシャツ スボン・くつ下・下着類 オーバー・コート 皮革製品 タオル・毛布

収集された後、古着としてリユース(再使用)されます。必ず洗濯し、乾かしてから、透明か半透明の袋に入れて出してください。ボタンやファスナーは取らないでください。

### 【注意】

破れていても、工場の雑巾やクッション材などにリサイクルされるので、「布類」の日に出してください。汚れのひどいものはリユース・リサイクルできないため、「もえるごみ」の日に出してください。  
※布団やじゅうたん、カーペットは「粗大ごみ」です。  
※綿入りの毛布やタオルケット、ひざ掛けは粗大ごみ(50cm以上)になります。



# プラスチック製容器包装

## 【プラスチック製容器包装とは】

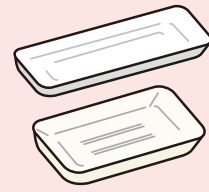
商品が入っているもの(容器)や包んであるもの(包装)で、商品(中身)を取り出したり、使った後に不要となるプラスチック類です。



このマークがついているものは全て「プラスチック製容器包装」です。

資源とごみのゆくえをチェックしよう。(→P25)

## 出せるもの 「プラスチック製容器包装」の日に出してください



トレイ類

※納豆などの汚れはできるだけ取り除いてください。



ペットボトルのラベル、キャップ



食品などの袋

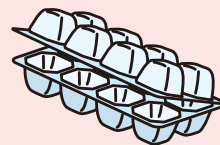


シャンプー、洗剤などのボトル

※マヨネーズなどは切り開き汚れを落としてください。



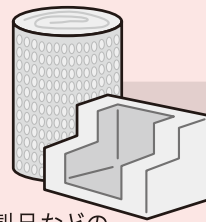
プリン、カップ麺、コンビニ弁当などの容器



卵のパック



タバコ、ポケットティッシュなどの外装フィルム



家電製品などの梱包に使われている発泡スチロール製(※)や気泡入りの緩衝材 ※それ以外の発泡スチロールは「もえるごみ」(→P7)

## 正しい出し方

透明・半透明の袋に入れて出してください

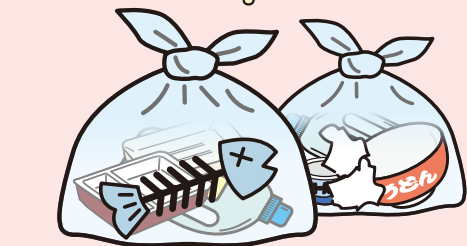
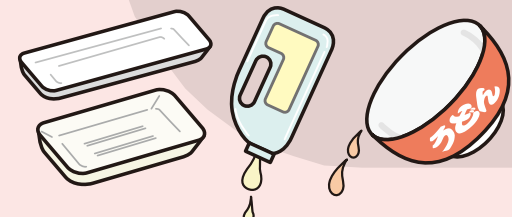
- 中身は使い切り、空にして出してください。

- 汚れを取って出してください。汚れがひどく、ゆすいでも取れない場合は「もえるごみ」の日に出してください。

- 異物は入れないでください。少しでもプラスチック製容器包装以外のものが入っていると、資源としてリサイクルすることができません。



二重袋で出さないでね!! 複数の袋が入っていると、内側の袋が破れず、選別作業が困難になるから協力してね。



## 出せないもの 「もえるごみ」の日に出してください

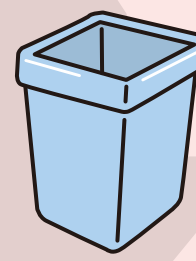
### ● プラスチック製の商品



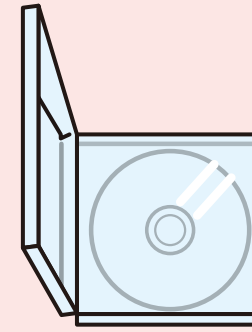
このマークがないものはダメだよ!!



バケツ



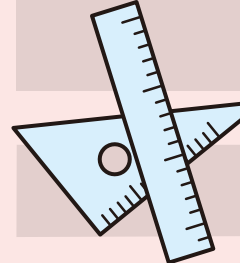
ごみ箱



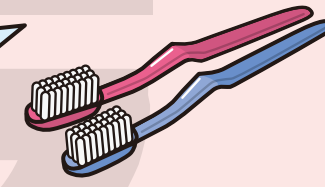
光学ディスク・ケース ※光学ディスク回収ボックスへ(→P24)



ハンガー



文房具



歯ブラシ

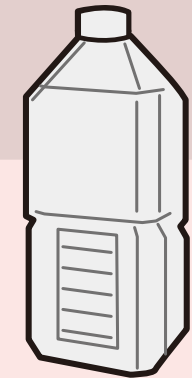


おもちゃ



食器、スプーン、ブラシ類など

### ● 特に間違いやすいもの

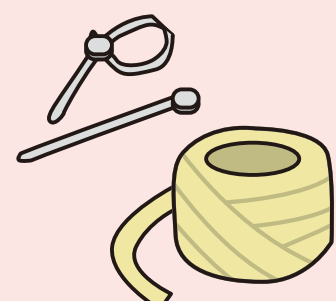


ペットボトル PET

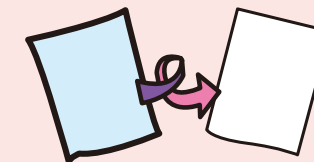
※ マークのついたボトルは「プラスチック製容器包装」



クリーニングの袋 ※商品の包装ではないため



荷造りひも、結束バンド ※商品を一体として包んでいるものではないため



シップのはくりフィルム ※商品の包装ではないため

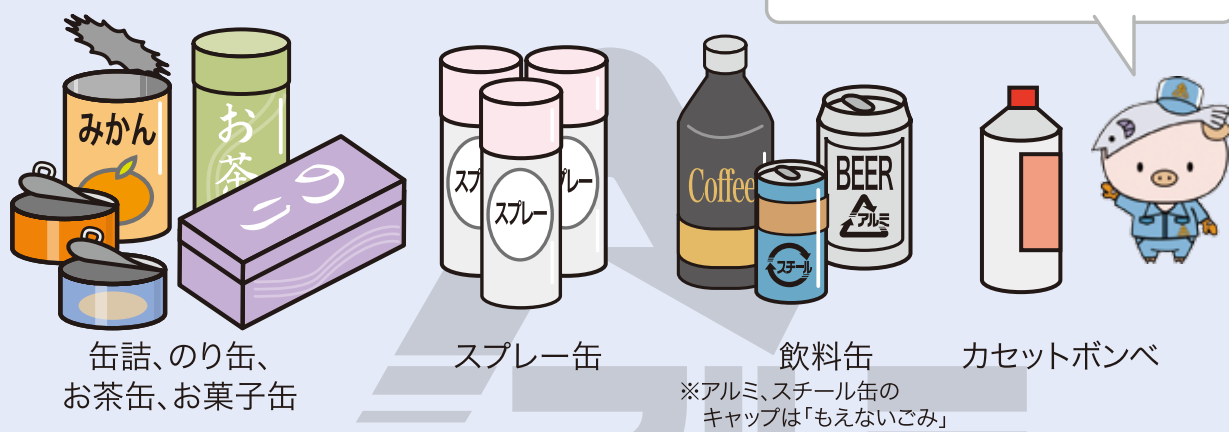


# 缶類

アルミ スチール マークが目印だよ。



## 出せるもの



資源とごみのゆくえをチェックしよう。(→P26)

缶詰、のり缶、お茶缶、お菓子缶

スプレー缶

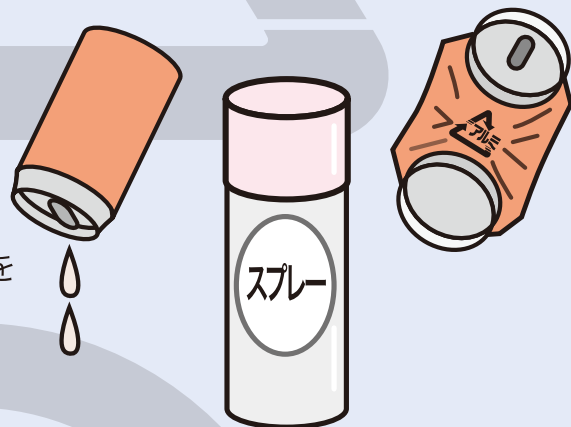
飲料缶

カセットボンベ

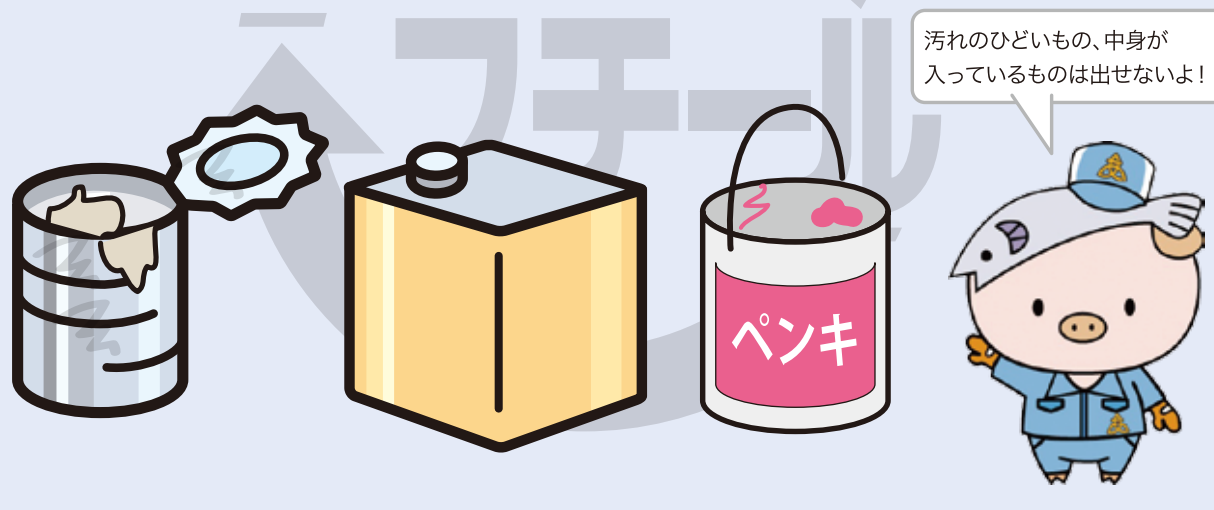
※アルミ、スチール缶のキャップは「もえないごみ」

## 正しい出し方 透明・半透明の袋に入れて出してください

- 中身を空にして洗ってください。
- アルミ缶は、つぶしてください。
- カセットボンベやスプレー缶類は危険なため、**穴はあけず**に出してください。ガス抜きキャップがある製品については火気のない風通しの良い屋外で充填物を出し切ってください。
- たばこの吸い殻など、中に異物を入れたまま出さないでください。



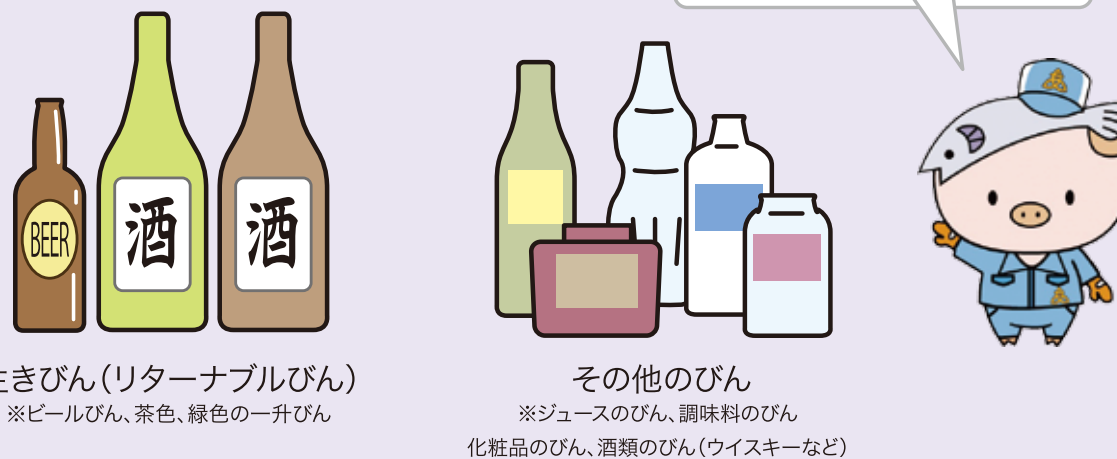
## 出せないもの 市では処理できません(→P21)



汚れのひどいもの、中身が入っているものは出せないよ!!

# びん類

## 出せるもの



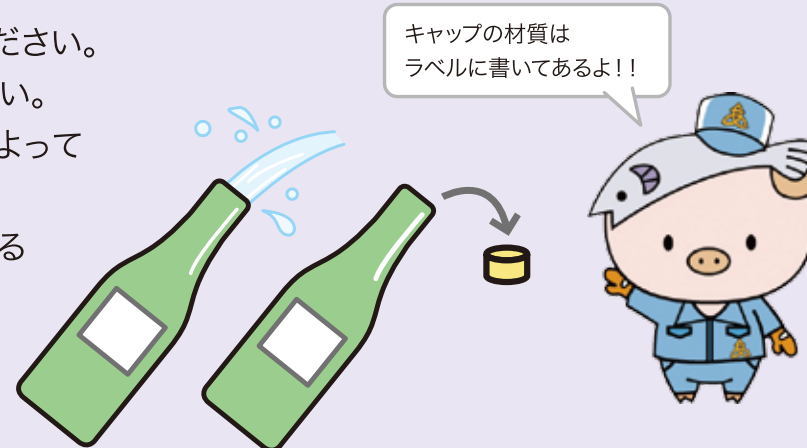
生きびんは袋に入れなくても出せるよ!!

生きびん (リターナブルびん)  
※ビールびん、茶色、緑色の一升びん

その他のびん  
※ジュースのびん、調味料のびん  
化粧品びん、酒類のびん(ウイスキーなど)

## 正しい出し方 透明・半透明の袋に入れて出してください

- 中身を空にして洗ってください。
- 異物はいれないでください。
- キャップは外して材質によって分別してください。  
※ラベルなどのシールを取る必要はありません。



キャップの材質はラベルに書いてあるよ!!

## 出せないもの 「もえないごみ(ガラス類)」として同日に出してください



ガラスくず

植木鉢

陶磁器

割れたびん

コップ

# ペットボトル

資源とごみのゆくえをチェックしよう。(→P25)

## ■ 出せるもの



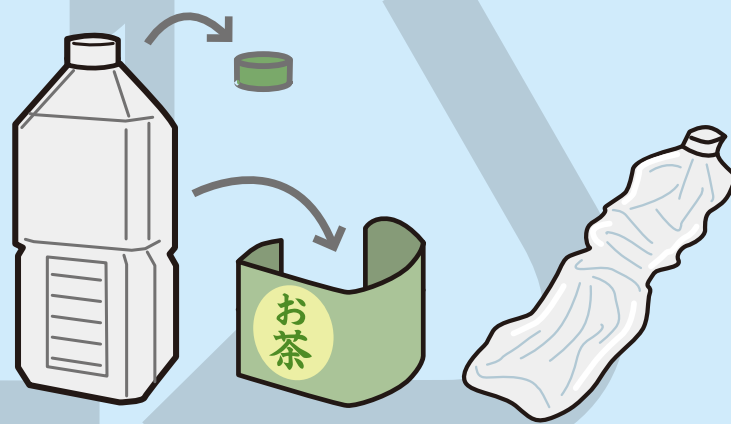
**PET**  
このマークが表示されている容器です。

※色のついているペットボトルもマークがあればOKです。



## ■ 正しい出し方 **透明・半透明の袋に入れて出してください**

- 中身を使いきり、ラベルとキャップを外して水で洗ってください。  
※ラベルとキャップは「プラスチック製容器包装」の日に出してください。
- つぶして透明・半透明の袋に入れて出してください。



## ■ 出せないもの **「もえるごみ」の日に出してください**



切れているペットボトル



マジックなど塗料が付いているペットボトル

# 廃食用油

廃食用油とは、調理に使用した油や消費期限切れの植物性食用油のことだよ!!

## ■ 出せるもの

資源とごみのゆくえをチェックしよう。(→P26)



サラダ油やオリーブオイル  
ごま油・紅花油・ひまわり油などの植物性油



## ■ 正しい出し方

- ①揚げカスなどを取り除き冷ます
- ②不用となったペットボトル(ラベルを外す)に入れてフタをしっかりと閉める



未使用(未開封)のものはびんでも缶でもそのまま出せるよ!!



## 豆知識

廃食用油は、そのまま排水口に流すと敷地内のパイプや下水道管を詰まらせてしまいます。また、固めて「もえるごみ」として処理すると、二酸化炭素を排出し地球温暖化を促進してしまいます。リサイクルすることで、二酸化炭素の排出量が抑制され環境への負荷が軽減されます。

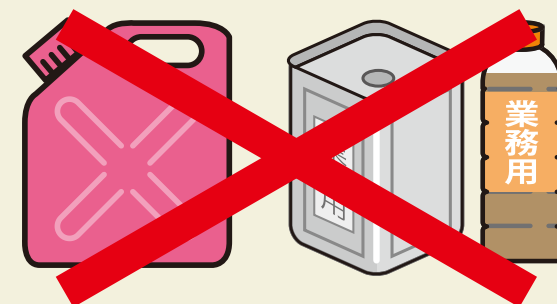


## ■ 出せないもの



バターやラードなどの動物性油脂(冷めると固まる油)  
※「もえるごみ」の日に出してください。

ラー油やドレッシングなどの加工油  
※紙などに染み込ませ「もえるごみ」の日に出してください。



石油、灯油、エンジンオイルなどの鉱物油

飲食店から出る事業系の油

※集積所には出せません。(購入先または専門業者にご相談ください)(→P21)

# 粗大ごみ

粗大ごみ(家電4品目とパソコンを除く→P27)は、環境センターに持ち込む「直接搬入」とご自宅まで収集に向う「戸別収集」があります。インターネット又は、電話から予約してください。

粗大ごみには処理手数料がかかります。

**直接搬入** 1点500円  
**戸別収集** (特定粗大ごみ1,000円)



- ・粗大ごみ 一辺の長さが50cm以上のもの
- ・特定粗大ごみ 「高さ・幅・奥行き」の3辺の合計が300cm以上のもの(棚類、ソファ、マッサージチェア、テーブル、ベッド、マット、物置、たんす)
- ※物置については、解体した状態とします。

## 戸別収集(1回5点まで)

- 1 収集の申込みをします**
  - A インターネットで申込み  
厚木市ホームページから申込み後、収集日のご案内があります→3へ
  - B 電話で申込み  
環境センター(受付時間8:30~17:15)
- 2 必要事項を伝えます**
  - 住所 氏名 電話番号 粗大ごみの品目
  - 粗大ごみの点数 粗大ごみを出す場所
  - 粗大ごみのサイズ決定
- 3 収集日のご案内(時間指定はできません)**
  - ⚠️ 予約状況によって収集まで日数がかかります
- 4 粗大ごみシールを購入します**
  - 市内の粗大ごみシール取扱店で必要枚数を購入し、見やすいように粗大ごみに貼ります
  - ⚠️ 取扱店は環境センターにお問い合わせください又はホームページをご覧ください
- 5 粗大ごみを出します(雨天でも収集します)**
  - 収集当日の朝9:00までに予約時に指定した場所にお出ください

☆立ち会いの必要はありません  
☆夕方までに収集いたします

## 直接搬入

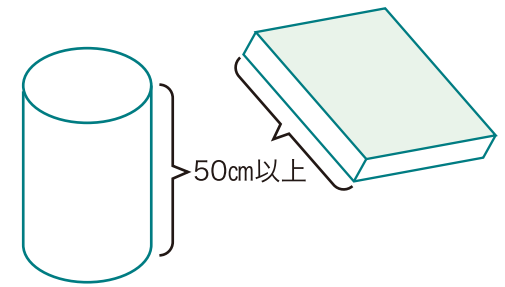
- 1 持込み日と時間をインターネット又は電話で予約してください**
  - 環境センター(厚木市金田1641-1)
  - ※裏表紙地図参照
  - 8:30~12:00
  - 13:00~16:30 (受付時間/8:30~17:15)
  - ※前営業までにTELください。
- 2 環境センターへ持ち込みます**
  - 受付時に免許証などで本人確認を行います
  - 手数料は搬入時にお支払いください

## ●粗大ごみのよくある質問

- Q 引っ越しなどで大量のごみを持ち込みたい**  
**A** 事前に環境センターにご相談ください。
- Q 粗大ごみを外へ出せない**  
**A** シルバー人材センターなどへ依頼してください。046-224-9585※別途費用がかかります。
- Q 雨の日でも収集できるのか**  
**A** 雨天時も収集します。布団(羽毛布団も含む。)などは袋に入れてください。
- Q うっかり出し忘れてしまった場合はどうすればいいの**  
**A** キャンセル扱いとなってしまいます。最初から予約し直してください。

# 粗大ごみの種類と市で処理できないごみ

主な粗大ごみは次のとおりです。品目によっては環境センターで処理できないものがあります。ここに記載のないものは、「資源とごみ 分け方・出し方ガイド(P33~)」をご覧ください。

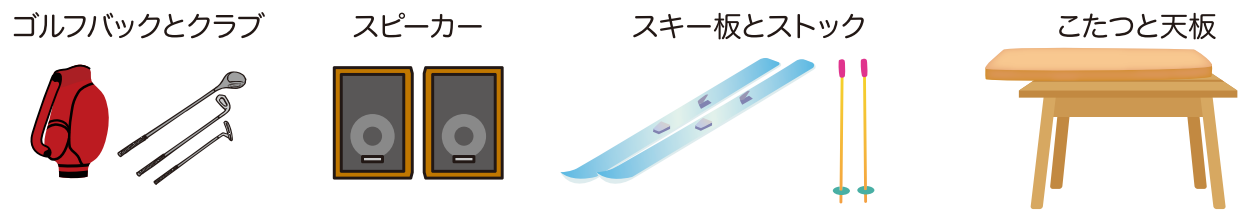


## 主な粗大ごみ

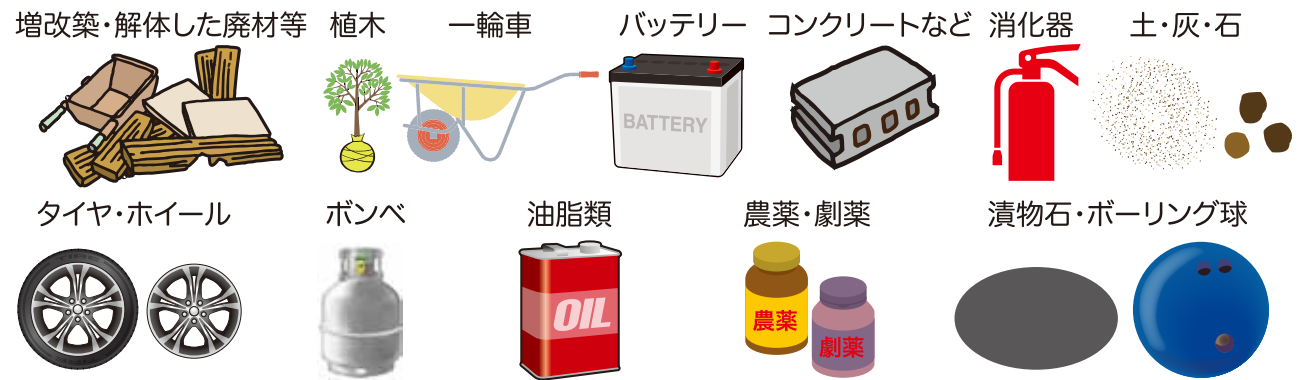


※各辺の長さの合計が300cm以上の場合は、「特定粗大ごみ」となります。

## ■粗大ごみのうち、1点、1セットとして取り扱う主な品目



## ■市では処理できないごみ(専門業者にご相談ください。)



# 市で処理できないもの

## 事業系ごみ



事業所、店舗、個人商店、飲食店などの事業活動に伴って生じたごみ・資源(産業廃棄物)は、市では収集しませんので、家庭用ごみ集積所には出せません。廃棄物収集運搬業者及び処理業者に処分を依頼(有料)してください。ただし、事業系ごみのうち一般廃棄物については、事業者(排出事業者)が直接、環境センターに搬入し、処分(有料)することもできます。

**!** 家庭用ごみ集積所や山林に捨てると「不法投棄」、法律により処罰されます。

- 環境センターへの搬入に当たりましては、事前に内容をご確認ください。
  - 一般廃棄物収集運搬業許可業者のお問い合わせ先 環境事業課 046-225-2793
- 厚木市ホームページでも、事業系ごみの出し方、許可業者一覧などを掲載しています。

### よくある質問

- Q1** 事務所が1階で住居が2階のような、建物が同じ場合は廃棄物をどう処理すればいいですか?  
**A1** 事業系ごみと家庭系ごみを分ける必要があり、地域の集積所に出せるのは住居から出る家庭系ごみのみとなります。
- Q2** 従業員の買った弁当や飲み物の容器は地域の集積所に出せますか?  
**A2** 出せません。事業活動に伴って生じる廃棄物となります。
- Q3** せん定した枝・草は環境センターに持ち込むことはできますか?  
**A3** 会社の敷地内の草木を自らせん定した場合に限り、持ち込めます。依頼を受けて業としてせん定したものは事業活動に伴い生じた廃棄物となり、家庭の草木も含め、持ち込みはできません。

### ～事業者に求められる3Rの取り組み～

事業者には事業系ごみの3R(リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)・リサイクル(再生利用))を適正に行うことが求められています。中でも2R(リデュース・リユース)の取り組みが重要とされており、事業者にとっても大きなメリットがあります。

- コスト削減**  
2R(リデュース・リユース)の取り組みは廃棄物の排出を抑制し、処理コストの削減につながります。
- 企業イメージ向上**  
地域の環境保全に寄与します。環境活動に係る規格のISO14001等を認証する企業も増えています。

## 市で処理できないごみ(専門業者にご相談ください)

- 有害物質を含むもの**…… 農薬・化学薬品・廃油など(容器を含む)、タイヤ(自転車用は除く)  
例:オイル、バッテリー液、シンナー、ガソリン、石油、灯油類など
- 危険性のあるもの**…… プロパンガスボンベ、火薬など
- 土石類** …… コンクリート、土、砂(残土・猫砂)、石、灰、レンガ、ブロック、瓦など
- 建築廃材** …… 雨戸、雨どい、システムキッチン、壁紙、柱、鉄骨、タイル、断熱材、窓ガラス、流し台・洗面台、フェンス、風呂釜・浴槽、便器など
- その他** …… 自動車部品(マフラー、ホイールなど)、バッテリー、ピアノ、リヤカー、農機具(枝刈機、脱穀機、モーター、ボイラー)、耐火金庫、温水器(電動・ソーラー式)、ドラム缶、サーフボード、ダンベルなどの鉄の塊、石こうボード、コピー機、ボウリングのボール、園芸用ビニールハウス資材、塗料(ペンキなど)、スロットマシン、パチンコ台、ポンプ、すずりなど

# せん定枝(落葉、雑草を含む)

厚木市では、ごみ減量・資源化の取り組みの一環で、せん定枝などの資源収集を行っています。家庭から出る木の枝、落ち葉、雑草を無料で戸別収集をすることで、ごみを減らし、資源としての有効活用を図ります。

もえるごみとして出したらダメだよ!



## 出せるもの

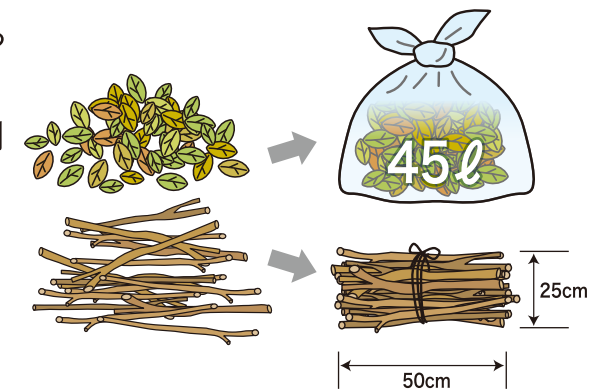
木の枝(葉が付いているものも可)、落ち葉、雑草

## 戸別収集の流れ

- ① 予約専用電話に連絡**  
予 約 先: 協同組合厚木市資源再生センター(グリーンベース担当)  
電 話: 046-242-4600  
受付時間: 9:00~12:00、13:00~16:30  
(土、日曜日、祝日、年末年始除く)
- ② 収集日の決定、予約完了**
- ③ 収集日の朝8:30までに指定の場所へ排出**  
※環境センターへ持ち込むこともできます。(予約不要)

## 正しい出し方

- 枝の長さを50センチ程度に切りそろえ、ひもなどで束ねてください。
- 小枝や雑草、落ち葉は、透明・半透明の袋に入れてください。
- 1束、1袋は、大人1人が運べる重さにしてください。  
1束の直径は25cm程度  
1袋は45リットル程度



**【注意】** 幹の太さは直径12センチ以内のものに限ります。

### 【収集の対象とならないもの】

- 竹、シュロ、サツマイモやゴーヤなどのつる等繊維質の強い植物、また野菜や果物の果実
- 建築廃材及び材木、家具などの廃材や事業所から排出されるせん定枝など
- 袋で排出する場合、袋の中にせん定枝など以外の園芸用品、石、生ごみなどの異物が混入しているもの
- 束ねてないものや袋に入っていないもの



# 小型家電のリサイクル

使用済み小型家電にはアルミ、貴金属、レアメタルなどの有用な資源が含まれています。携帯電話やケーブルなどの再資源化にご協力をお願いします。

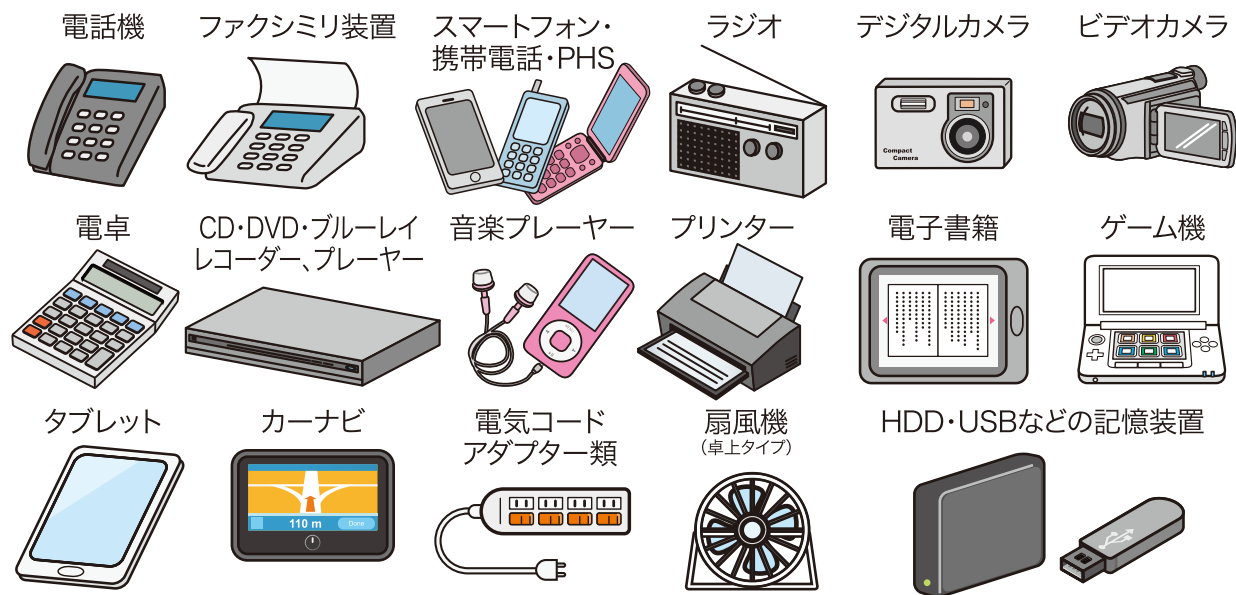


小型家電も大切な資源！市内の各小型家電回収ボックスを利用してね!!



投入口は29cm×14cm

## 主な小型家電回収ボックスの対象品目



その他のものや判断に迷うものは環境センターに相談してね!! 046-225-2790

## 小型家電を出すときの注意事項

- ①個人情報情報は消去してください。
- ②電池・バッテリー・インクなどは取り外してください。
- ③ボックスに入りきらないものを強引に入れしないでください。
- ④梱包材や取扱説明書は除いてください。
- ⑤一般家庭から排出されるものに限りです。
- ⑥一度回収されたものは返却できません。
- ⑦ぬれた物や、刃物がついたものは入れないでください。
- ⑧ごみ箱ではありません。もえるごみなどは投入不可です。

## 小型家電回収ボックス 市内設置箇所

- 各地区市民センター(公民館)
- 荻野運動公園 体育館
- 市役所本庁舎1階
- アミューあつぎ6階
- 東丹沢七沢観光案内所



青いボックスが目印です

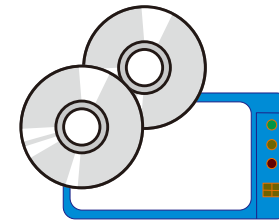
ボックスに入らないものはもえないごみの日に出してね!!



# 光学ディスクのリサイクル

CD・DVD・ゲームソフトなどは、文具等の製品に生まれ変わります。

【回収できるもの】  
CD・DVD・ゲームソフト  
※CD・DVDケースのみでも可 (BD、MD、LD、レコード、フロッピーディスク等はおもえるごみに出してください。)



## 光学ディスク回収ボックス 設置箇所

- 市役所本庁舎1階
- アミューあつぎ6階
- 環境センター
- 荻野公民館
- 依知北公民館
- 南毛利公民館



# 在宅医療ごみ

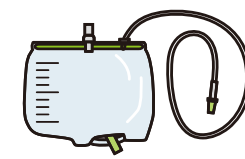
## 「もえるごみ」の日に、ごみ集積所に出せるもの

### ■バッグ類

点滴バッグ



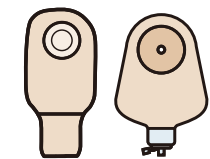
蓄尿バッグ※汚物はトイレに流す。



CAPD用廃液バッグ  
※中身はトイレに流す。



ストーマ装具  
※汚物はトイレに流す。



### ■出し方

中身はトイレに流し、空にする。

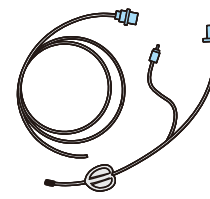
袋に入れる前に、新聞紙や袋で梱包する。プラマークがついているものも、衛生的に処理するため、「もえるごみ」の日に出す。

例)蓄尿バッグとカテーテル



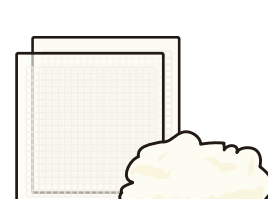
※カテーテルはバッグから抜かず一緒に「もえるごみ」の日に出してください。

### ■ライン類・カテーテル類



(針のついていないもの)

### ■ガーゼ・脱脂綿類



## 集積所に出せないもの

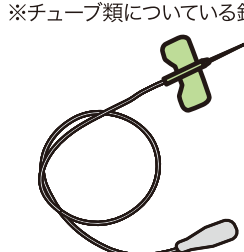
注射針



注射器

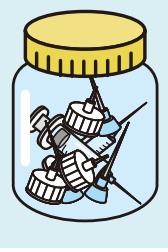


針がついたチューブ類  
※チューブ類についている針は切る



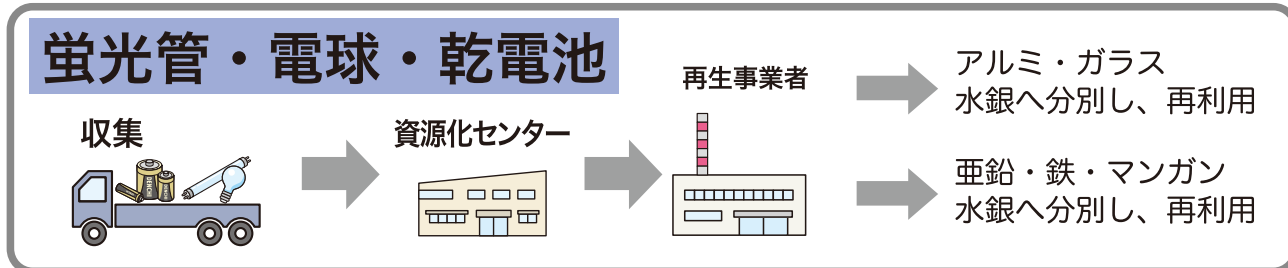
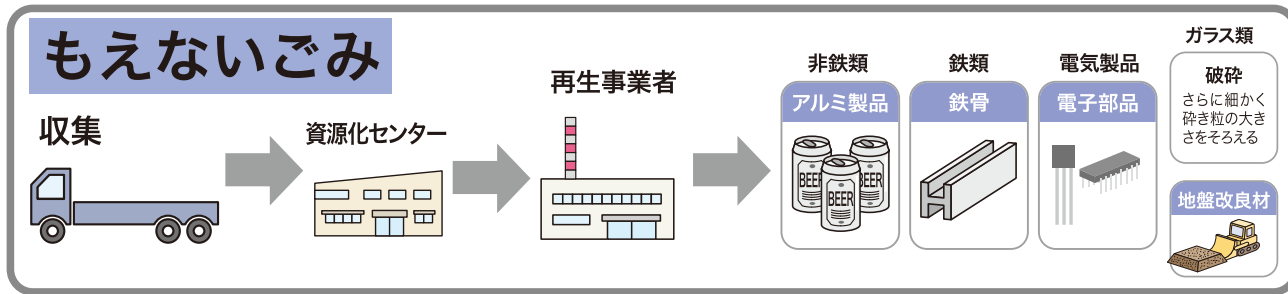
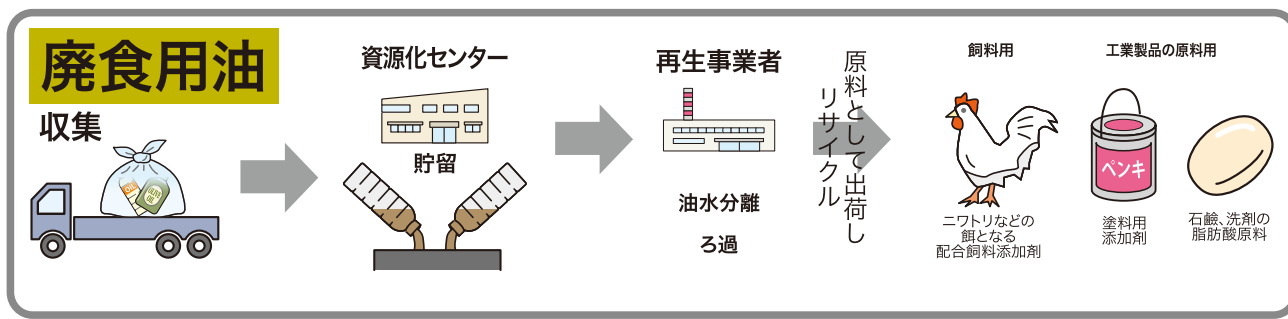
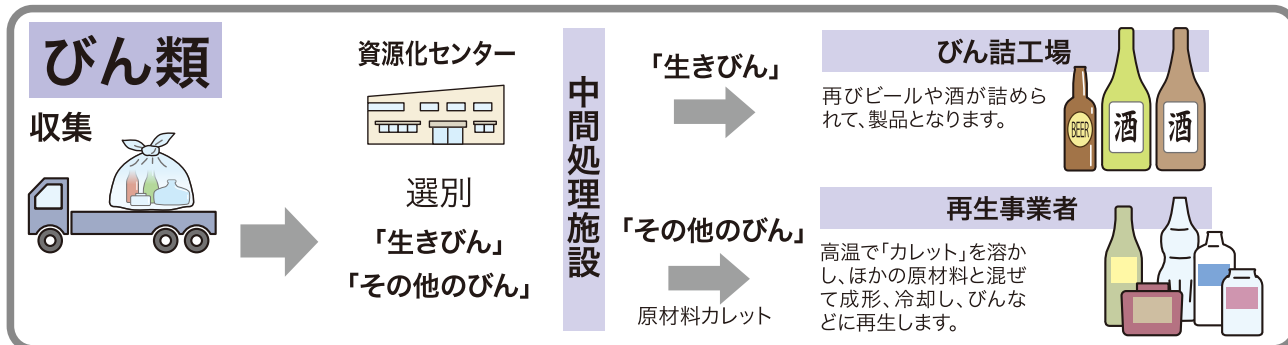
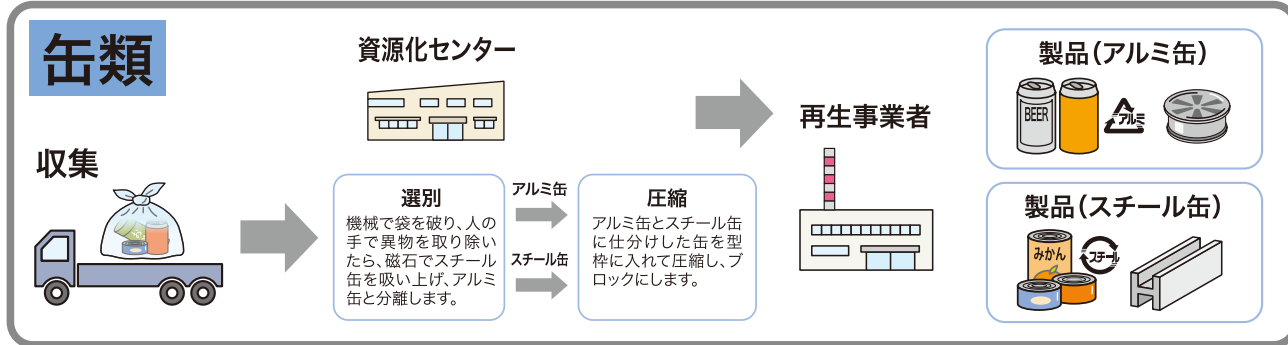
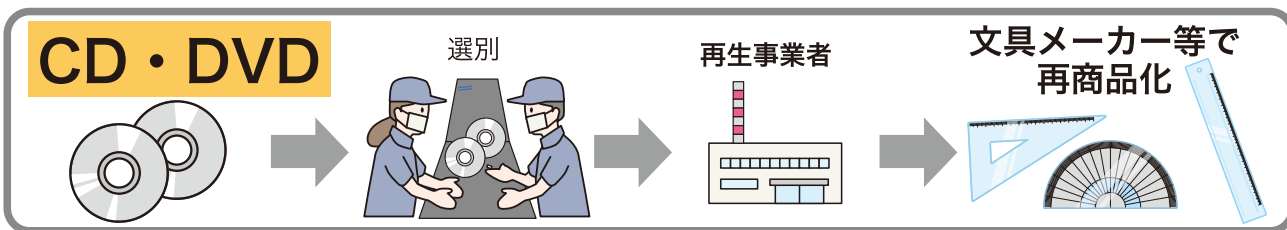
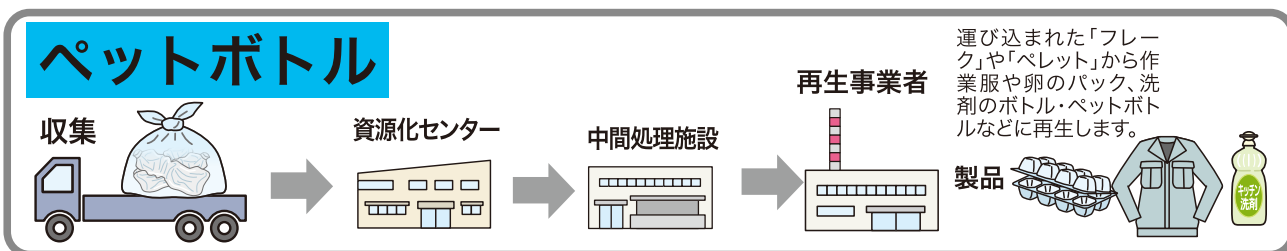
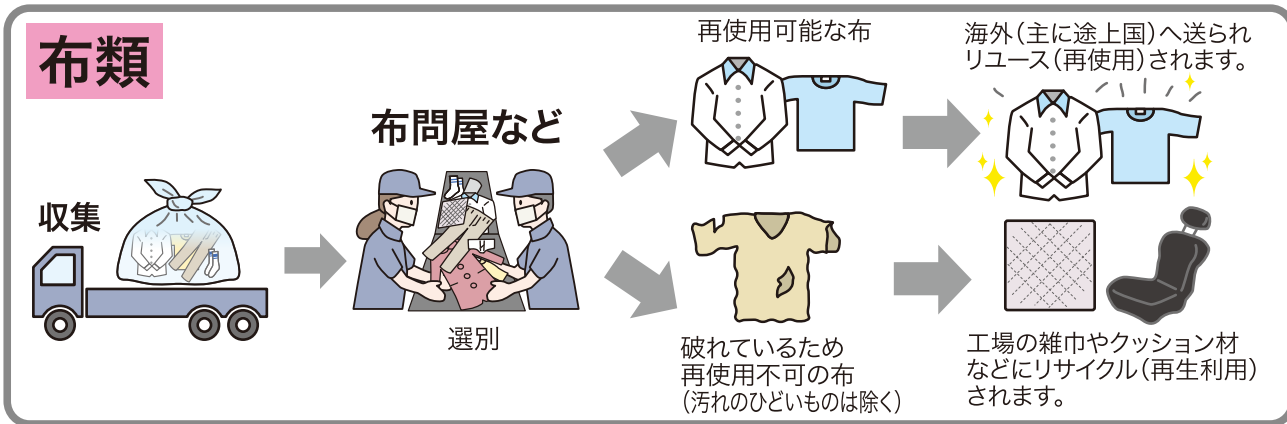
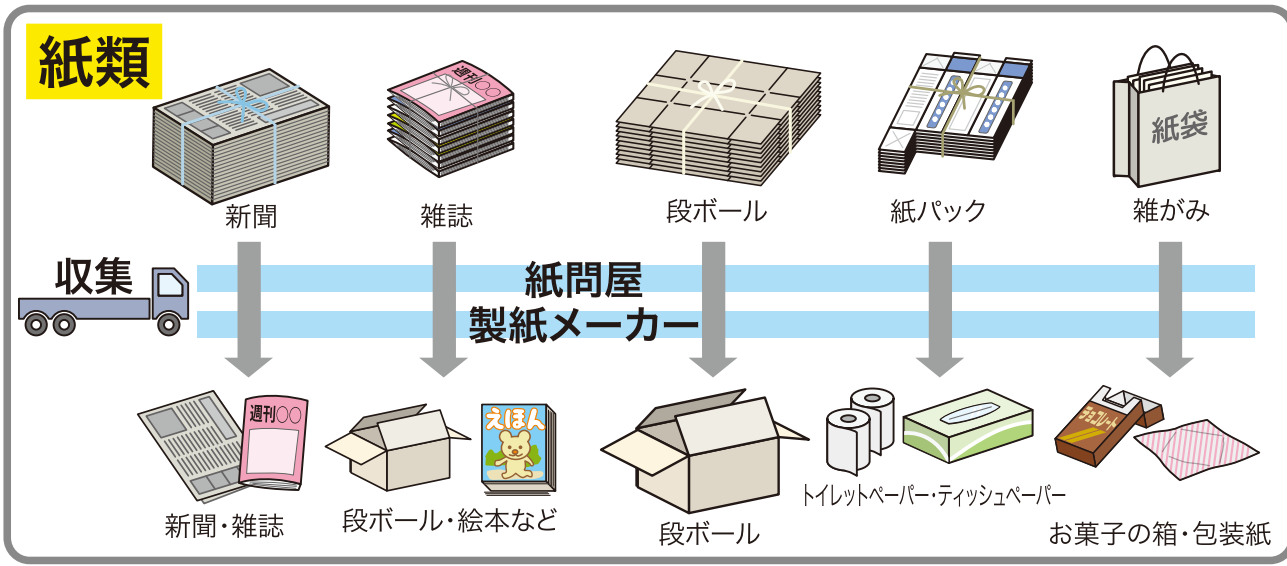
### ■出し方

針のつきぬけない空きビン(ふた付き)などに入れ、医療機関などに返却してください。



# 資源とごみのゆくえ

資源ごみは、正しく出せば再利用されます。



ごみ減量・資源化五か条

全地区 収集日程

ごみ減量・資源化のキーワード

資源とごみの出し方

市で処理できない粗大ごみ

せん定枝 事業系ごみ

在宅医療ごみ CD・DVD 小型家電

資源とごみのゆくえ

消火器・電池 二輪車

不法投棄・資源の持ち去り 資源の持ち去り 資源とごみの出し方ガイド

ごみ減量・資源化五か条

全地区 収集日程

ごみ減量・資源化のキーワード

資源とごみの出し方

市で処理できない粗大ごみ

せん定枝 事業系ごみ

在宅医療ごみ CD・DVD 小型家電

資源とごみのゆくえ

消火器・電池 二輪車

不法投棄・資源の持ち去り 資源の持ち去り 資源とごみの出し方ガイド

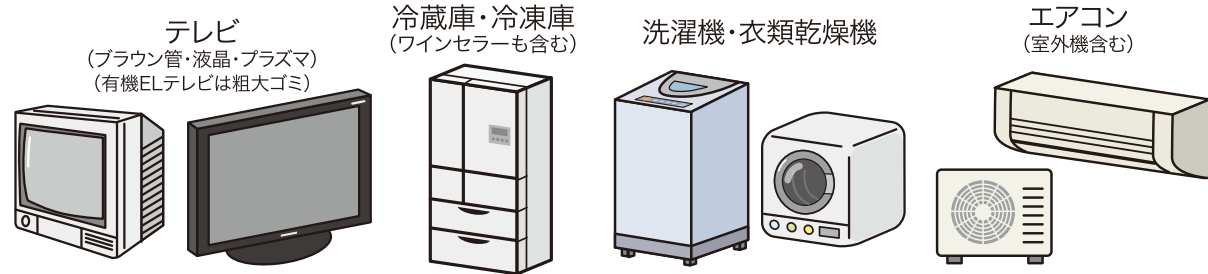
# 家電製品のリサイクル

「家電リサイクル法」によって指定されている家電4品目は、購入した家電小売店が買い替える家電小売店に引き渡し、家電メーカーがリサイクルすることにより、資源を有効活用します。引き渡す際、家電小売店の収集・運搬料金と家電メーカーのリサイクル料金は、消費者が負担します。

家電4品目は環境センターへは持ち込めないよ！正しい方法でリサイクルしよう！



## 対象となる家電製品(4品目)



### 家電製品の廃棄方法

- ①新しく買い替える場合 → 買い替えるお店に引取りを依頼
  - ②買ったお店がわかる場合 → 買ったお店に引取りを依頼
  - ③買ったお店がわからない場合 → 指定引取場所に持ち込むか、引取り可能な電器店\*に依頼
  - ④買ったお店が遠方など、引取りが困難な場合 → 指定引取場所に持ち込むか、引取り可能な電器店\*に依頼
- \*市内の引取り可能な電器店は環境センターにお問い合わせください。

### リサイクル料金(消費者負担料金)

事前に郵便局・ゆうちょ銀行で料金を支払い、家電リサイクル券を受け取ります。  
料金は品目・メーカーによって異なります。  
●料金、家電リサイクル券のことが検索できます。  
**家電リサイクル券センター**  
☎0120-319-640  
<http://www.rkc.aeha.or.jp/>



### 収集運搬料金

※収集運搬料金は電器店・事業者によって異なります。指定引取場所に直接持ち込む場合は不要です。※家電リサイクル券の購入には、メーカーとサイズの記入が必要です。あらかじめ確認のうえ、郵便局へ。

### 近隣の指定引取場所(令和6年2月現在)

- トナミ首都圏物流(株)湘南流通センター……所在地:海老名市門沢橋6-8-41 電話:046-237-2021
- 西濃運輸株式会社相模原支店……所在地:相模原市中央区田名字赤坂3700-1GLP ALFLINK相模原5階 電話:042-763-8310

# パソコンのリサイクル



ご家庭で不要になったパソコンは、市では回収していません。市と協定を結んだ国の認定事業者「リネットジャパンリサイクル株式会社」が宅配便で回収しています。また、メーカーによる自主回収も行っています。※パソコンやハードディスクを分解した場合は有料になります。

### 宅配便での回収

リネットジャパンリサイクル株式会社: <https://www.renet.jp>  
宅配便を利用して、パソコンを無料で処分することができます。また、自作のパソコンやパソコン以外の小型家電(携帯電話、デジタルカメラなど)も同梱できます。お申込み方法など詳しくは、リネットジャパン株式会社のホームページをご参照ください。インターネットでお申し込み後、指定した日時(最短翌日、年中無休)にご自宅まで宅配事業者が回収に伺います。



### メーカーによる自主回収

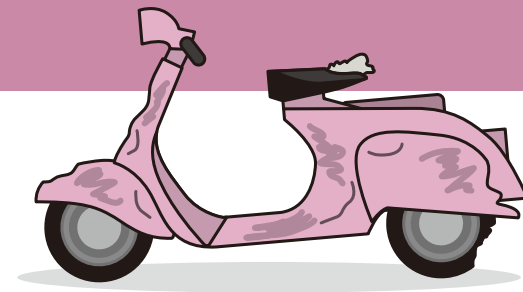
●各メーカーの回収窓口の紹介・自作パソコン・事務撤退などのメーカー不在のパソコンの受付窓口  
**一般社団法人 パソコン3R推進協会**  
03-5282-7685 <http://www.pc3r.jp>



お申し込み 回収物を詰める 佐川急便が回収

インターネットからお申し込みをさせていただきます。データ消去して、ダンボール箱に詰めるだけでOK! 佐川急便が、ご希望の日時に回収へお伺いします。最短翌日!

# 二輪車のリサイクル

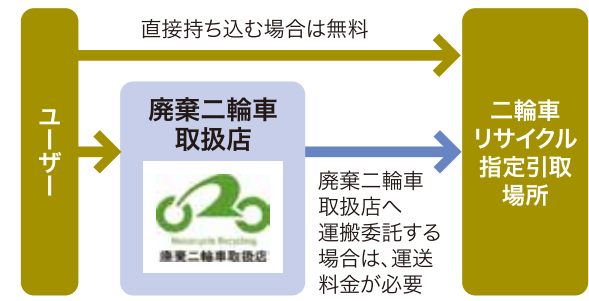


廃棄二輪車の適正な回収・リサイクルを目指して、国内メーカーと輸入事業者が共同で二輪車(オートバイ)、原動機付自転車を自主的に回収・リサイクルしています。

自転車(電動アシスト車を含む)、サイドカー(側車)、バギー車(ATV)、ミニカー、電動キックボードは対象外です。

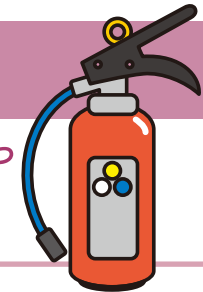
乗らなくなったら、まずは廃棄二輪車取扱店に相談、使えればリユース、もう乗れない、使えない場合の最終手段として「二輪車リサイクルシステム」で処分してください。(廃棄時無料)

●詳しくは  
**二輪車リサイクルコールセンター**  
050-3000-0727  
(受付時間/平日9:30~17:00)  
<https://www.jarc.or.jp/motorcycle/>



# 消火器の処分について

消火器の処分は(社)日本消火器工業会が地域の販売代理店などと協力して行っています。詳しくはお近くの窓口へお問い合わせください。  
※処分にはリサイクルシール代及び運送・保管費用が必要です。※エアゾール消火器は除く



### 処分方法

#### 1 引取りを依頼する場合

●特定窓口  
消火器の持込み・回収を行える消火器販売店で、引取りを行っています。

#### 2 直接持ち込む場合

●特定窓口もしくは指定引取場所  
お近くの特定窓口または指定引取場所をお探しの際は

消火器リサイクル窓口



#### 3 郵送する場合 ※事前に電話またはインターネットでお申込みいただけます。

お申込みいただくと、代金引換で消火器発送用の箱や、ゆうパック伝票などが送付されます。送られてきた箱に消火器を入れて、ゆうパックで返送してください。

●申込先  
**ゆうパック専用コールセンター**

☎0120-822-306

10:00~12:00 13:00~17:00  
土・日・祝日、年末年始を除く  
ホームページ <https://www.ferecycle.jp/>



#### ●問い合わせ先

(社)日本消火器工業会  
消火器リサイクル推進センター

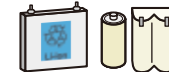
03-3866-6258

9:00~16:00 土・日・祝日、年末年始を除く  
ホームページ <https://ferpc.jp/>

# 充電式電池・ボタン電池の処分

### 充電式電池

ニッカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池



電器店・スーパーなどの『充電式電池リサイクルボックス』へ

●問い合わせ先  
一般社団法人 JBRC  
<https://www.jbrc.com/>



### ボタン電池

アルカリボタン電池、酸化銀電池(ボタン)、空気電池(ボタン)

電器店・時計店・カメラ店などの『ボタン電池回収缶』へ

●問い合わせ先  
ボタン電池回収推進センター  
<http://www.botankaishu.jp>  
コールセンター: ☎0120-266-205  
(受付時間)平日9:00~17:00



多くの家電製品には、充電式のリチウムイオン電池が入っています。過度な力がかわると発熱・発火する危険があります。

**電池のついたまま絶対ごみには出さないでください**



## 厚木市からのお願い

# 不法投棄は許しません!!



### 【不法投棄とは】

不法投棄とは、決められた処理方法によらず、みだりにごみを捨てることです。**不法投棄は犯罪行為であり、法律により罰せられます(5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金)**。最近は反社会的行為との位置づけが強まり、法改正により不法投棄の撲滅を図るための罰則が強化され、未遂の場合でも罰せられるようになりました。市では、職員や環境保全指導員、警備会社によるパトロール、防止看板や監視カメラの設置など、さまざまな防止対策を実施しています。また、警察と協力して不法投棄者の摘発にも努めています。

### 【不法投棄をしているのを見かけたら】すぐに110番

不法投棄を見かけたら、身の危険を伴いますので絶対に投棄者を止めたり、声を掛けしないで、すぐ警察に110番通報してください。**投棄場所、投棄日時、車両ナンバー、投棄者の特徴**を知らせてください。

### 【不法投棄されたごみを見つけたら】環境センターへ

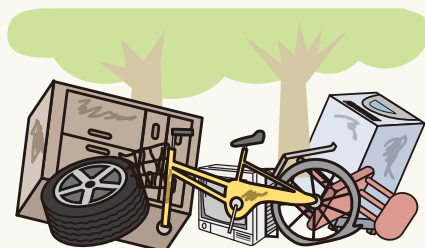
環境センターへご連絡ください。046-225-2790

### 【不法投棄防止看板を配布しています】

市道路際などへの不法投棄対策として看板の配布をしています。

### 【私有地に不法投棄されてしまったら】

その土地・建物の所有者または管理者は、その場所を清潔に保つよう努めるとともに、不法投棄された場合は、その投棄物を自らの責任で処理しなければなりません。不法投棄されないために、フェンスや柵を設置するなど、日頃から土地・建物の管理には十分な注意を心がけてください。



# 資源の持ち去りは許しません!!



### 【資源の持ち去りについて】

厚木市では、ごみ集積所に出された資源を持ち去る行為が頻繁に発生しています。厚木市又は厚木市から委託を受けた業者以外にはごみ集積所に出された資源を収集、運搬してはなりません。「厚木市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」で、ごみ集積所からの資源の持ち去りを禁止しています。**命令に違反した者は20万円以下の罰金に処される場合があります。**

### 【持ち去りが禁止されているもの】

紙類、布類、缶類、びん類、ペットボトル、プラスチック製容器包装、廃食用油、せん定枝、落ち葉及び雑草、金属類

### 【禁止されている行為】

ごみ集積所に出された資源を市や市から委託を受けた業者以外の者が持ち去る行為

### 【資源持ち去り禁止看板を配布しています】

ごみ集積所からの資源持ち去り対策として看板の配布をしています。

### 【持ち去り行為を見かけたら(厚木市からのお願い)】

身の危険を伴いますので、絶対に行為者を止めたり声をかけたりせずに、わかる範囲で、**場所(ごみ集積所の番号、所在地など)、日時、持ち去られた物、行為者の車両のナンバーや車種など、行為者の特徴**を環境センターへご連絡ください。046-225-2790



## 犬や猫などの動物死体

ご家庭で飼われていたペットは有料(1体あたり7,000円)で引き取り、民間の動物霊園で合同火葬いたします。金額はお問い合わせください。のら犬・のら猫などの死体については無料で回収します。

環境事業課 046-225-2790

### 注意事項

- 休館日は収集できません。
- 次の道路上は道路管理者へご連絡ください。  
国道246号 横浜国道事務所 厚木出張所 046-221-0004

## 愛の一声ごみ収集

ごみ集積所にごみを出すことが困難な高齢者世帯などの方を対象に、玄関先などからごみを収集し、ごみが出ていない時は、声をお掛けする事業です。

### 対象になる方

次のいずれかに該当して、自らごみ集積所までごみを出すことが困難で、ボランティアなど他の方の協力が得られない方が対象です。

- 1 市内在住の65歳以上の高齢者や障がい者のひとり暮らしの方
- 2 65歳以上の高齢者や障がい者のみの世帯で、全員が要介護2以上に認定されている方の世帯

※身体的状況などで集積所までごみを持ち出すことが困難であり、ボランティアや親族の協力が得られない方も対象とすることができますので、お気軽にご相談ください。

### 収集するごみ

もえるごみともえないごみに分別してください。収集回数は週1回です。

### お申込みなど

お申込みは、環境事業課でお受けしています。046-225-2790





# 「資源とごみの出し方」マナーや注意点

## 分別

分別されていないごみや資源は、収集できません。  
誤って出してしまった方は必ずごみや資源を持ち帰り、正しく分別してから、  
次回の収集日に、出し直してください。



分別されていない場合、警告シールが貼られることがあります。収集できない理由が記載されているので確認してください。

## 決められた集積所に出してください

集積所は使用している方々により維持管理されています。他地区の集積所には出さないでください（集積所の場所が分からない場合、ご近所の方や自治会、不動産屋、大家さんに確認してください）。  
また、ごみがカラスに荒らされないよう必ずカラスよけネット（→P3）などをかけてください。



## ごみを出す時間

決められた曜日の朝8時30分までに、集積所に出してください。  
収集された後に出されたごみは収集できません。  
収集する時間は交通状況などによって変わる場合があります。  
※前日にごみや資源を出さないでください。



## 事業系ごみは出せません

事業活動に伴って発生したごみは集積所には出せません。（→P21）



マナー違反のごみが残されると、街の景観を損ね、集積所のご近所の方にも迷惑となります。マナー違反のごみを出した方は必ず持ち帰ってください。